

漁業権漁場計画一覧表（素案）

地区	番 号	地元地区	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置
泉佐野地区	区第2号	泉佐野市新町、春日町、本町、元町、野出町、笠松、松原及び羽倉崎	第1種区画漁業	のり養殖業	10月1日から翌年4月30日まで	泉佐野市りんくう往来南地先
				わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	
岡田浦地区	区第3号	泉南市岡田	第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	泉南市りんくう南浜地先
	区第4号		第1種区画漁業	かき養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	
樽井地区	区第5号	泉南市樽井	第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	
尾崎地区	区第6号	阪南市尾崎町	第1種区画漁業	のり養殖業	10月1日から翌年4月30日まで	阪南市尾崎町地先
				わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	
				こんぶ養殖業	12月1日から翌年6月30日まで	
	区第7号		第1種区画漁業	のり養殖業	10月1日から翌年4月30日まで	
				わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	
				こんぶ養殖業	12月1日から翌年6月30日まで	
西鳥取地区	区第8号	阪南市新町及び鳥取	第1種区画漁業	のり養殖業	10月1日から翌年4月30日まで	阪南市新町及び鳥取地先
	区第9号		第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	
下荘地区	区第10号	阪南市貝掛、箱作及び箱の浦	第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	阪南市貝掛地先
				こんぶ養殖業	12月1日から翌年6月30日まで	
	区第11号		第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	阪南市箱作地先
				こんぶ養殖業	12月1日から翌年6月30日まで	
淡輪地区	区第12号	泉南郡岬町淡輪	第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	泉南郡岬町淡輪地先
				こんぶ養殖業	12月1日から翌年6月30日まで	
	区第13号		第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	
				こんぶ養殖業	12月1日から翌年6月30日まで	
深日地区	区第14号	泉南郡岬町深日	第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	泉南郡岬町深日地先
				こんぶ養殖業	12月1日から翌年6月30日まで	
谷川地区	区第15号	泉南郡岬町多奈川谷川	第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	泉南郡岬町多奈川谷川地先
				こんぶ養殖業	12月1日から翌年6月30日まで	
小島地区	区第16号	泉南郡岬町多奈川小島	第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から翌年5月15日まで	泉南郡岬町多奈川小島地先